

## 第3章 プランの基本的な考え方

### (1) 目指すまちの姿と基本理念

本市では、令和元年10月に制定した「刈谷市男女共同参画推進条例」において、男女共同参画の理念や市民、事業者、行政等の担うべき役割を定めました。

条例は、刈谷市で活躍する市民一人ひとりが、固定的な性別役割分担に基づく生き方ではなく、自分自身の希望に沿って、様々な生き方を選択できるようにするために制定しています。全ての市民の幸せに生きる権利が保障され、そして輝くことができる地域社会を実現するために、行政はもとより、市民、事業者、教育関係者などが協力し合って男女共同参画のまちづくりを推進していくものです。

本プランもこの条例に基づいて推進していくことから、本プランで掲げる目指すまちの姿及び基本理念を次のように定めます。

#### 【目指すまちの姿】

性別にかかわらず全ての人の人権が尊重され、  
誰もが輝くまち刈谷

#### 【基本理念】

- 性別にかかわらず個人としての人権が尊重されること
- 社会における制度又は慣行により、活動の選択が制限されないよう配慮すること
- 性別にかかわらず全ての人が、意思決定の場に参画する機会が確保されること
- 家庭生活と仕事や地域活動等とを両立できるよう配慮されること
- 男女共同参画の推進に向けた取組が、国際的協調の下に行われること

## (2) プランの推進にあたり重視する視点

### ① 「日本女性会議 2020 あいち刈谷<sup>※10</sup>」大会宣言

令和2年11月に、本市では市制施行70周年記念事業として「日本女性会議 2020 あいち刈谷（ミライク会議）」を開催しました。日本女性会議は、男女共同参画社会の実現に向けた課題の解決策を探るとともに、参加者相互の交流促進やネットワークづくりを目的として昭和59年から毎年開催されています。

ミライク会議では、大会宣言として以下の3点をあげており、本プランにおいてもこの視点を持って施策の推進等を図ります。

- 1 私たちは、一人ひとりが「かけがえのない“わたし”を生きる」ことができる社会の実現に向けて、「それぞれの立ち位置で今、できること」を大切に、あらゆる課題に取り組みます。
- 1 私たちは、長い人生を視野に入れ、「生活と仕事の調和」（ライフ・ワーク・バランス<sup>※11</sup>）が実現できる社会を目指し、職場・行政・市民が協働して取り組みます。
- 1 私たちは、ジェンダー平等と人の多様なあり方、考え方が尊重される地域社会の実現に向けて、世代を超えて人々がつながり、語り合うことができる環境をつくります。



#### ※10 日本女性会議 2020 あいち刈谷（ミライク会議）

「日本女性会議」は、日本で最大規模の男女共同参画に関する会議であり、昭和59年に名古屋市で第1回会議が開催されて以来、毎年、開催地を変え、全国各地で開催されている。刈谷市は第37回の開催地として選ばれ、令和2年11月に開催した。新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、初のリモートによる開催となった。ミライク（MeLike）とは、「みんなのライクを集めて、未来のライフをクリエイト」を意味する愛称。「自分らしさ」が大切にされ、それぞれが自分の「好き」を实践できる選択肢の多い未来を目指すことを表している。

#### ※11 ライフ・ワーク・バランス

一般にはワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）だが、本市では日本女性会議の開催をきっかけに一步考えを深め、長い人生を視野に入れ、地域や家庭での日々の生活（ライフ）を豊かに送ることを基礎においた考え方として、ワークよりもライフを優先した表現とした。

## ②持続可能な開発目標（SDGs）



本プランは「誰一人取り残さない」持続可能で多様性<sup>※12</sup>と包摂性<sup>※13</sup>のある社会の実現のための「SDGs」の達成に向けて取り組む視点を盛り込みます。

### SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



全体の中でも、ジェンダー平等の実現と女性・女兒の能力強化は、全てのSDGs目標とターゲットの進展において重要な貢献をするものとされています。

本プランにおいても、以下の関連分野を踏まえて施策の推進を図ります。

<p><b>5</b> ジェンダー平等を実現しよう</p> 	<p><b>5</b> ジェンダー平等を実現しよう</p> <p>ジェンダー平等を達成し、全ての女性及び女兒の能力強化を行う</p>	<p><b>8</b> 働きがいも経済成長も</p> 	<p><b>8</b> 働きがいも経済成長も</p> <p>包摂的かつ持続可能な経済成長及び全ての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用を促進する</p>
---	--	--	--

※12 多様性

「ダイバーシティ」ともいい、いろいろなものがあること、変化に富んでいること。性別や国籍、年齢などに関わりなく、多様な個性が力を発揮し、共存できる社会のことをダイバーシティ社会という。

※13 包摂性

いかなる属性も排除されない状況を指す。インクルージョン。

### (3) プランの基本目標と施策の体系

本プランにおいて目指す目標は以下のようになります。

#### **基本目標1 男女共同参画の意識づくり**

家庭や地域、市役所等において、固定的な性別役割分担意識にとらわれることなく、誰もが自分らしく生きることができるよう、男女共同参画の意識づくりを推進します。

#### **基本目標2 あらゆる分野における女性の活躍促進**

あらゆる分野で多様な価値観と発想が取り入れられるよう、政策や方針決定過程への女性の参画を拡大するとともに、事業所や各種団体などへ女性活躍に関する働きかけを行い、多様な分野で女性がいきいきと活躍できる環境づくりを進めます。

#### **基本目標3 生活と仕事のバランスがとれたまちづくり**

誰もが個人の能力や希望に沿った働き方ができるよう、雇用機会の均等や待遇の平等化、多様で柔軟な就業形態に関する情報発信などを進めます。

また、社会全体で子育てや介護を支える環境づくりや男性の家庭への参画をより一層促進します。

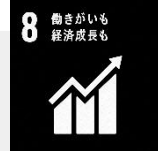
#### **基本目標4 人権を尊重し、安心して暮らせるまちづくり**

誰もが自分や他者について理解を深め、尊重し合いながら暮らしていけるよう、健康で自立できる生活基盤づくりを推進するとともに、人権を尊重し、DVをはじめとするあらゆる暴力の根絶を目指します。

また、生活する上で様々な困難を抱える市民への支援を充実させ、刈谷市に暮らす誰もが安心して暮らせる生活環境を整備します。

## 目指すまちの姿

性別にかかわらず全ての人の人権が尊重され、誰もが輝くまち刈谷



### 基本理念

- 性別にかかわらず個人としての人権が尊重されること
- 社会における制度又は慣行により、活動の選択が制限されないよう配慮すること
- 性別にかかわらず全ての人が、意思決定の場に参画する機会が確保されること
- 家庭生活と仕事や地域活動などを両立できるよう配慮されること
- 男女共同参画の推進に向けた取組が、国際的協調の下に行われること

### 基本目標 1

男女共同参画の意識づくり

- (1) 男女共同参画に関する啓発活動の推進
- (2) 子ども・若者の男女共同参画の意識づくり
- (3) 市職員の男女共同参画意識の向上

### 基本目標 2

あらゆる分野における女性の活躍促進

- (1) 政策・方針決定過程への女性の参画促進
- (2) 職場における男女共同参画の推進
- (3) 地域における男女共同参画の推進

### 基本目標 3

生活と仕事のバランスがとれたまちづくり

- (1) 働き方改革の推進
- (2) 男性の家事・育児・介護への参画促進
- (3) 子育て・介護をする家庭への支援の充実

### 基本目標 4

人権を尊重し、安心して暮らせるまちづくり

- (1) ドメスティック・バイオレンス(DV)をはじめとするあらゆる暴力の防止
- (2) 生涯を通じた健康づくりへの支援
- (3) 様々な困難を抱える市民への支援の充実

## (4) 数値目標

### 基本目標1 男女共同参画の意識づくり

指標	当初値 (R1)	目標値 (R13)
「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考えについて、「反対」「どちらかといえば反対」と感じる市民の割合 (男女共同参画に関する市民意識調査)	50.0%	60.0%
業務において、男女共同参画の視点から気をつけていることが「ある」と回答する職員の割合 (職員意識調査)	49.6%	90.0%

### 基本目標2 あらゆる分野における女性の活躍促進

指標	当初値 (R1)	目標値 (R13)
女性の管理職登用を「積極的に登用していきたい」または「できるだけ登用していきたい」事業所の割合 (事業所等実態調査)	60.1%	70.0%

### 基本目標3 生活と仕事のバランスがとれたまちづくり

指標	当初値 (R1)	目標値 (R13)
「生活と仕事の調和」(ライフ・ワーク・バランス)を支援する取組について、「すでに取り組んでいる」事業所の割合 (事業所等実態調査)	24.4%	35.0%
平日の家事・育児・介護に携わっている時間が「1時間以上」と回答する男性市民の割合 (男女共同参画に関する市民意識調査)	18.6%	25.0%

### 基本目標4 人権を尊重し、安心して暮らせるまちづくり

指標	当初値 (R1)	目標値 (R13)
DVについて相談できる窓口があることを「知っている」市民の割合 (男女共同参画に関する市民意識調査)	45.4%	55.0%